

令和5年第3回潟上市議会定例会会議録（3日目）

○開 会 令和5年9月15日 午前10:00

○散 会 午前11:11

○出席議員（18名）

1番 菅 原 理恵子	2番 鈴 木 壮 二	3番 藤 原 仁 美
4番 戸 田 俊 樹	5番 佐 藤 義 久	6番 澤 井 昭二郎
7番 堀 井 克 見	8番 藤 原 典 男	9番 中 川 光 博
10番 鈴 木 司	11番 菅 原 秀 雄	12番 石 井 和 人
13番 西 村 武	14番 鏡 仁 志	15番 菅 原 龍太郎
16番 伊 勢 潤	17番 佐 藤 敏 雄	18番 小 林 悟

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市 長 鈴 木 雄 大	副 市 長 鎌 田 雅 人
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 千 葉 秀 樹
市民生活部長 菅 生 司	福祉保健部長兼福祉事務所長 櫻 庭 仁
産業振興部長 小 野 貴 宏	建 設 部 長 畠 山 修
教 育 部 長 佐々木 涉	総 務 課 長 古 仲 淳
危機管理監 櫻 庭 満 久	財 政 課 長 伊 藤 強
企画政策課長 安 田 秀 樹	健康長寿課長 石 井 恵 子
農林水産振興課長 伊 藤 充	商工観光振興課長 鈴 木 和 徳
教育総務課長 斉 藤 栄 子	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 宮 崎 久 春	議会事務局次長 澁 谷 睦 子
----------------	-----------------

令和5年第3回潟上市議会定例会日程表（第3号）

令和5年9月15日（3日目）午前10時00分開会

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問

午前10時00分 開会

○議長（小林 悟） おはようございます。傍聴席の皆さん、朝早くからご苦勞様でございます。

ただいまの出席議員は18名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、議員の一般質問】

○議長（小林 悟） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、1回目の質問は一括質問・一括答弁方式で行いますが、再質問からは項目ごとに一問一答方式により行います。

なお、時間は答弁を含めて60分とし、質問の最初は質問席において、再質問からは自席において行います。

本日の発言の順序は、5番佐藤義久議員、8番藤原典男議員の順に行います。

5番佐藤義久議員の発言を許します。5番佐藤義久議員。

○5番（佐藤義久） おはようございます。議席番号5番の佐藤義久です。

はじめに、表題の「豪雨」を「大雨」に訂正させていただきます。潟上市内の降雨量は少なかったと思います。よろしく願いいたします。

それでは質問に移ります。

第1点目は、このたびの大雨災害について。

洪水に見舞われた方々にお見舞い申し上げます。

表題の件について、検証と対応策についてのご報告を詳細にお聞かせください。

第2点目は、6月の市広報で、令和4年度末でおよそ1億9,000万円の残額報告がありました。その活用について、利活用方法の予算化がありませんでした。活用について計画がありましたらお聞きかせください。よろしく願いいたします。

第2点目は、ふるさと納税であります。よろしく願いします。

○議長（小林 悟） 当局より答弁を求めます。千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） 5番佐藤義久議員の一般質問の1つ目「このたびの大雨災害の検証と対策について」お答えいたします。

今回の大雨災害の検証については、7月28日に担当部課長等で構成した大雨災害対応検証会議を開催し、災害対応における課題等を洗い出し、今後の対応について協議いた

しました。

会議では、災害情報の伝達と庁内での情報共有の在り方、各担当部署における職員配置や業務範囲などの再検討が必要であるとの意見が出されました。今後は、この検証結果を基に各種マニュアル等の見直しを行い、より効果的かつ効率的な災害対応に努めてまいります。

また、被災箇所の今後の対策については、被災した原因等を分析・精査し、どういった方法が最も効果的なのか、財政的な面も考慮しながら対応策を検討してまいります。

○議長（小林 悟） 小野産業振興部長。

○産業振興部長（小野貴宏） 5番佐藤義久議員の一般質問の2つ目「ふるさと納税の活用について」お答えいたします。

ふるさと納税制度を利用した寄附金については、潟上市ふるさと応援基金条例に基づき、緑と水の環境保全事業、子ども育成支援事業、郷土文化財保存事業、その他まちづくりに資する事業のいずれかに活用するよう、寄附された方が選択することとなっております。

令和4年度当初予算では、歳入にふるさと応援基金繰入金2,809万1,000円を計上し、追分小学校の教室改修工事や、ふるさと学習の一環である宮崎県都城市との交流事業など6事業で活用いたしました。

また、令和5年度当初予算では、同繰入金5,050万円を計上し、追分小学校の備品購入や、かたがみ未来子育て応援金、スポーツフェスティバルの開催費用や芸術文化振興事業など13事業で活用することとしております。

○議長（小林 悟） 5番佐藤義久議員、再質問ありますか。5番佐藤義久議員。

○5番（佐藤義久） 議長お願いがありますが、よろしいですか。

○議長（小林 悟） はい。

○5番（佐藤義久） 洪水の場所、分解して伺ってもよろしいですか。一括で聞くとお答えもややこしくなるでしょうし。

○議長（小林 悟） 趣意書が出ておりませんが。

○5番（佐藤義久） だから今、再質問で。例えば、例えばですね、追分どうするのか、馬踏川の佐渡町内どうするのかというのは一つずつこう聞いていきたいけれども、いいですか。よろしく申し上げます。

それでは、1点目ですが、南の方から伺っていきたいと思います。

追分についてはどういう検討されましたでしょうか。

時間いっぱいあるもの、いいべ。

○議長（小林 悟） 1回、一時休憩したいと思います。

午前10時08分 休憩

.....
午前10時09分 再開

○議長（小林 悟） 休憩終わりましたので、どうぞ。

○5番（佐藤義久） いや、今聞き耳立てたようだども、市長から同じことを答えれというような指示あったように聞こえましたけども、そうすると、マニュアルを作るとか、これから再検討するとかということだけですか。

○議長（小林 悟） まあそのようになると思います。お答えするとすれば。

○5番（佐藤義久） それじゃあ一本で読みます。読み上げます。私、資料として作ってきておりますので。

再質問。

○議長（小林 悟） あ、再質問どうぞ。

○5番（佐藤義久） 追分、それから馬踏川の佐渡町内、中町、川向、これ水路の水系改善が必要に思います。豊川は、竜毛、下虻川の城ノ後地内は、排水ポンプが設備する必要があると思います。神明社の裏の冠水、線路沿いの止水板の開閉については、開閉が干拓以来見たことがないという、1番何だ、しゃべるな。

（「これを通してよろしいのですか」の声あり）

○議長（小林 悟） まず読んでください。

○5番（佐藤義久） はい。また、羽立二の小松板金さんの前、側道交差点、儘ノ内の冠水などは、水路水系の改善が必要になると考えてます。防潮水門に電話したら、この雨が晴れてから開放するという回答だったそうです。妹川の上流部の氾濫は、五秋林道の東上部からの水と聞きます。排水路の狭隘だけではありません。内水氾濫と片づけなないでください。八郎湖残存湖も水位の関係があります。残存湖の水位維持にも疑問がありますので、影響してると思います。馬場目川の左岸は、さすが大湊村まで堤防につきそうです。残存湖も各河川も浚渫が必要に思います。二田駅前の水路は、栄町へ注ぐところで内水氾濫をいつも起きそうです。本流は3日ぐらい前から浚渫を始めておるようですが、水路の点検が必要に思います。

ということで、これにお答えいただきたいなと思いましたが、よろしいですか。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

ただいま佐藤議員から様々な箇所をご指摘いただいております、その箇所については、市の方でも現状を把握しているところでございます。

で、今後の対応につきましては、先ほど答弁したとおり原因を分析、改めて精査をしながら、こういった方法が最も効率的なのか、財政的な面もございまして、そういったところも考慮しながら、今後対応策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（小林 悟） 5番佐藤義久議員。

○5番（佐藤義久） 今回の総務部長さんのご答弁ですと、もう何年も前から同じ場所です、私が言ってるのは。それをこれからやるような話ではちょっと遅すぎると思います。まずしたがって、早急に側溝の入れ替えとか改善とか必要ある場所はやっていただきたいなと思います。

それから、危機管理のトップはどなたですか。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

災害対応につきましては、防災計画のもとにそれぞれ警戒体制が決められております。で、災害対策本部が設置された場合には本部長が市長というふうなことになります。で、災害対策警戒本部といふことになれば副市長がトップということになります。で、災害対策警戒部といふことになれば私、総務部長がトップということになりまして、その下の災害対策警戒室といふことになれば総務課の危機管理監がトップとなるということでございます。

○議長（小林 悟） 5番佐藤義久議員。

○5番（佐藤義久） 今回の関連状況は誰がトップ。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の場合は、最初に災害対策警戒室を設置し、その後、災害対策警戒部に格上げし、その後に災害警戒本部を立ち上げております。そういったことで、災害対策警戒室のトップは危機管理監でありますし、災害対策警戒部は総務部長、それから災害警戒本部であっては副市長がトップであったということでございます。

○議長（小林 悟） 5番佐藤義久議員。

○5番（佐藤義久） 警戒本部長が市長であれば大変なことだったのかなど。何かうわさ、話によると、7月14日の日は市長は東京におられたというお話も伺ってましたので心配でした。まあその点、国交省からもポンプを依頼されまして、排水に来たという市民の方の喜びようでしたけれども、まあ今後速やかに、常襲地です、私が今言ったところは、水害の常襲地。一雨降れば荒れそうなところですよ。何年たちますか。儘ノ内は別としても、ポンプつけたりしてるから別としても、城ノ後は一軒の家で3回ももう水害になって床上浸水受けております。そういうような解消するために尽力していただけないものかということの質問です。

以上です。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

昨今のこの大雨災害は、全国各地どこにも起きております。で、今年7月に、まあ2か月経過いたしました、この後もいつこういった大雨災害が起こるか分かりません。そういったことで、佐藤議員からもご指摘あるように、市としても抜本的な対応をするにはまず多額な財政負担というのがかかるわけがございますが、できる限りのことを危機感をもって対応してまいりたいと考えておりますので、この後も何かご提案、ご指導等がございましたら、私の方までご提案の方をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小林 悟） 5番佐藤義久議員。

○5番（佐藤義久） 今の総務部長のご答弁ですと、多額のお金がかかる、こういうことだったので、猶予してるかもしれないけれども、私が先ほど話しておりますとおり、干拓時点で開閉されたことのない水門があると、これが大久保駅前方面まで水害を起こす状況になってると思ひます。開閉が誰が担当なのか。なぜ開け閉めしないのか。その場所にはハンドルもありません。そういうところ点検してないんですか。

もう一つ、防潮水門との関連はどういうふうな話、電話だけで結構ですよ。お金はそんなにかからないと思ひます。一時は水門開けていただいて、そして川が流れるのが分かるんですよ、上がれば。だから今回も川の流れがなかったです。5時半過ぎまで。そうすると水門開かってないと判断せざるを得ない状況にあります。だから水路の狭隘は別としても、点検だけしただけで、あっちへ流す、こっちへ流すという工夫をすれば、簡単にできる場所もあります。

というのは、田屋解決されておりますけれども、田屋地区は水路が広いのを県道の方でつくるからってということで、それまでっていうことであつたけれども、全くそれまで水門の操作が誤りがあつたと思います。雨降れば全部の水門開けたそうです。それは閉じるべきで、田んぼの方へやらないで羽城中学校の方へ流せば、広い水路をつくってあるから簡単に処理できたんですけども、それまでは田んぼへ行く水路3か所か4か所、全部開けたそうです、住民が。私が開けたって言ってる人いるが。それ、いや逆に閉めるんだというようなので、閉めて羽城中学校の方へ流せば東部承水路があるので、そこへまっすぐ行くんですよっていう話をしたら、それ以来、パチンコ屋さんの前は水害、まあ県の方でも水路もつくりましたけれども、なくなっております。

だからお金、多額のお金なんてかからなくて直せるんです。私、自信もって言えます。余計な話かもしれない、職員さんには余計な話かもしれませんが、雨降るたびにそういう関係、調査に歩いてますんで、笑われるかもしれませんが。

で、問題は妹川です。金山の堤の方から水が来るので、金山かなと思いましたが、五秋林道の上に水がたまってそれがあふれ出してくると。その水路が狭いんです。だから結局大雨になると、その水路から田んぼの方へあふれて、その田んぼをずっと走って妹川の方へ流れてくると。あの、固有名詞言って申し訳ないんですが、突き当たりの三浦商店さんでも土のう積んだことがあります。ああいうふうにして田んぼの上をずっと走ってくるんですね。で、今回もカーブのところまで車、通行止めとなつてしまいましたので、まあその点、調査して水系を変える、変更する、止水板をセットする、これだけでかなりの水害防げると思います。いかがですか。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず1つ目の水門の開閉につきましては、大雨が予想された前日にそれぞれ管理、まあ土地改良区の管理であれば土地改良区の方にその水門の開閉を要請しております。で、水門の開閉につきましては、今、佐藤議員様々ご提言されております。そういったところも情報収集しながら、今後の対応に生かしてまいりたいと考えております。

それから、防潮水門の件だと思いますが、防潮水門につきましては、これは県の管理でありまして、県がその状況に応じて開閉をしているということでございます。その開閉の状況はホームページでも確認できます。今回の大雨の場合は、7月14日に防潮水門が開閉されているところの状況を確認しておりまして、その海面と八郎湖のその水位に

よって開け閉めが逆にできない場合もありますので、そういったときは県の方の判断で、海面が高い場合は防潮水門も閉じるという操作も時間単位でしているようでございます。その判断基準は県の方ですので、潟上市の方としてみれば、その方針に従って、その防潮水門の開閉状況の水位を見ているということでございます。完全に海の方の水位が高く開いてない場合には、こちらの方から県の方に連絡いたしまして開いてもらえないかという要請もしておりますが、あくまでも防潮水門の開閉は県の方の判断ですので、防潮水門についてはそのような状況にあるということでご理解をお願いしたいと思いません。

○議長（小林 悟） 5番佐藤義久議員。

○5番（佐藤義久） 防潮水門の関係から言いますと、夏が1メートル、冬が75センチという落差をもって開閉してるということのようでしたが、大潟村の水利組合の話ですと、30センチぐらい下げても有効にポンプは働くからということで、私直接、県へ行ってお願いしてきたら、その翌年からは雨も少なかったけれども、二、三年はよかったです。今回、担当者が代わったのではないかなと。この雨晴れば水門開けるがらというお答えであったそうで。だから、その点、市長、ポンプつけてもらうような要請できませんか。排水ポンプ、水門のほかに。どうですか。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

ポンプの設置につきましては、場所によって市が設置しなければならない場所、あるいは県にお願いしなければならない場所、様々あると思います。ポンプで解消できるのであれば、そのまあ財政状況等もありますが、そのポンプ、今回その国交省から借りたポンプで浸水も大幅に解消されております。そういったところからもポンプの有効性というのは間違いなくあると思いますので、そういったところも今後検証しながら、市で対応できるものは市でそのポンプを設置するということも検討を視野に入れながら、この後庁内で検討してまいりたいと考えております。

○議長（小林 悟） 5番佐藤義久議員。

○5番（佐藤義久） 私が今お尋ねしたのは、水門の付近に残存湖の水を海へ送る送水ポンプは可能でないですか、県にお願いしたらいかがですかというお話をしたんです。もう一回。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

ちょっと先ほどの答弁間違えていて申し訳ございませんでした。

その水門の管理はあくまでもやはり県でございますので、そういったところが可能な
のか、県の方とも一旦打ち合わせをしながら、要望できるものであれば要望してまいり
たいと考えております。

○議長（小林 悟） 5番佐藤義久議員。

○5番（佐藤義久） くどくどと申し訳ございませんけれども、儘ノ内と、それから城ノ
後、これは排水ポンプ早急につけないと、雨降るたびに同じ結果になりますので、よろ
しく願って質問を終わりたいと思います。

○議長（小林 悟） ふるさと納税はいい。

○5番（佐藤義久） ふるさと納税については質問ないです。

○議長（小林 悟） はい、分かりました。

これをもって5番佐藤義久議員の質問を終わります。

次に、8番藤原典男議員の発言を許します。8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） おはようございます。日本共産党の藤原典男でございます。

9月議会を準備されました市長はじめ職員の皆さん、本当にご苦労様です。

私は、1つ目、介護予防教室の取組と認知症個人賠償保険について、2つ目、血液検
査でのがん検査・予防について、3つ目、令和7年度からのあきたこまち、米ですね、
令和7年度からのあきたこまちの扱いについて質問いたしますので、よろしく願って
いたします。

1つ目、介護予防の取組と認知症個人賠償保険について伺いたいと思います。

7月中旬の社会厚生常任委員会では、高齢者の健康対策や生きがい事業について有意
義な視察を行うことができました。その中では有効ではないかと思われた点についてお
尋ねいたします。

奈良県葛城市では、介護予防のためのいろいろな取組を行っておりますが、その中で
本市でもできたらと思ったことですが、介護予防日常生活支援総合事業の一つとして、
65歳以上の要介護1から5を除く希望者を対象に20名の方が3か月間、週1回の参加
で短期集中予防サービスを受けることができます。料金は無料で、送迎ありです。理学
療法士、作業療法士、介護職員などが参加して取り組んでおります。自宅での動作や生
活が思うように行えない方に、理学療法士や作業療法士などの専門職が個人に合わせた

アドバイスや訓練を行います。その結果、参加した約7割の方が運動機能の維持もしくは改善が図られたという報告がされております。このような介護予防の取組を本市でもできないものか検討に値すると思っておりますが、見解を伺いたいと思っております。

また、認知症の方をあらかじめ登録していただいて、その方が損害賠償を伴う行為をしたときに、必要に応じて市が保険料を負担し、賠償責任を行う認知症個人賠償責任保険を令和3年から導入しているとのことでした。家族にとってはありがたい制度だと思いますが、そうならないための介護スタッフも含めた認知症の方の見守り活動も大変なことと思われまます。地域の介護予防リーダーの育成とあわせ、今後の本市の対応について伺います。

2つ目は、血液検査でのがん検査・予防について伺います。

がんで亡くなる方の率が非常に高い状態で推移しております。血液検査で分かるがんの種類として、肺がん、食道がん、胃がん、大腸がん、前立腺がん、乳がん、子宮頸がんなどのがんでは採血によって検査を行うようですが、通常部位に対してがんを発見するのが難しい膵臓がんもあります。採血と採尿から、がんの有無を調べるのがガンマーカールと呼ばれているようで、現在のところ、この検査ではどの程度の精度で発見できるものなのでしょうか。ガンマーカールは特に見つけにくい膵臓がんに対しては高い反応値が出ると聞きますが、どうでしょうか。本市ではどのような扱いとするのか、適用させている自治体はどうなっておりますか。料金、保険適用の関係、通常の定期健診にがん検査を加えるなどの考えについて伺いたいと思っております。

3つ目、令和7年度からのあきたこまちの扱いについて伺います。

秋田県では、現在のあきたこまちを全面的に切り替えて、令和7年度よりあきたこまちRにしようとしております。全面的に切り替わった後は、呼称を「あきたこまちR」と言わずに「あきたこまち」と呼ぶみたいです。

そもそも県内では鉾山のある地域でカドミウムが出ており、それをほとんど吸わない米を作ろうと取り組んできたようです。その作り方は、コシヒカリ環1号という品種に放射線を照射した後に、あきたこまちを7回育種したものです。私は、超自然的な自然界ではあり得ない放射線照射を行って突然変異を起こさせて無理に作ろうとしているその作業内容に不快さを感じるものですし、また、カドミウム対策とすれば、該当地域だけでその種を使えばいいのに、カドミウムには関係ない地域でもこの米に切り替えていくというのは納得がいきません。該当する農家からも疑問が出てくるであろうと思いま

す。これからもあきたこまちを作っていきたい農家、引き続きあきたこまちを食べていきたいという市民間で迷い、葛藤などあると思います。県で進めようとしていることですが、いずれ本市でも説明会などを行っていくものと思います。価格はどうなるかから始まり、植えたときの注意点や消費者も農家の方も安全性を含め、しっかり説明が欲しいのではないのでしょうか。県議会では県民から意見を募集しておりました。今後の本市での取組のスケジュールや説明会、対応等について伺います。

以上で壇上からの質問を終わりますが、ご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（小林 悟） 当局より答弁を求めます。櫻庭福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（櫻庭 仁） 8番藤原典男議員の一般質問の1つ目「介護予防教室の取組と認知症個人賠償保険について」お答えいたします。

はじめに、ご質問の1点目「介護予防教室の取組について」お答えいたします。

本市におきましても、平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業として短期集中予防サービスを実施しております。このサービスは、要支援認定相当の希望者を対象に、短期集中的に3か月から最長6か月までを限度に、理学療法士や作業療法士等の専門職から、訪問または通所による週1回のリハビリを受けられるものであります。現在、市内の医療機関1か所、介護保険事業所3か所と委託契約を行い、訪問・通所のどちらも利用者の自己負担はなく、通所では送迎も行っております。

本市の現状として、年間の利用実績が数名と少ない状況で推移していることから、要支援相当者及び介護支援専門員等の関係者に対し、本事業について効果も含めて周知し、利用の促進に努めてまいります。

次に、ご質問の2点目「認知症個人賠償責任保険の導入について」お答えいたします。

地域包括支援センターの相談業務において、これまで認知症個人賠償責任保険の需要や必要性が高いと感じられるケースがなく、現段階では、社会福祉協議会や民生委員との連携や、認知症サポーターの養成による地域で認知症の方を見守るネットワークの強化を重視しているところであります。

認知症関連施策の一つとして、平成30年度から「潟上市助け合いひろがるネットワーク事業」を行っており、認知症などによって徘徊する恐れのある高齢者等を事前登録し、行方不明事案が発生した際には、地域の民間事業者等の関係機関と協力して対象者の早期発見を目指しております。協力機関には、市内のコンビニエンスストアや郵便局等が登録しており、実施当初の97件から令和5年5月時点には124件に拡大しております。

今後も、より多くの協力機関に登録していただけるよう、未登録の店舗等へ協力を依頼し、助け合いが広がるネットワーク事業を推進してまいります。

次に、ご質問の3点目「地域の介護予防リーダーの育成について」お答えいたします。

本市では、介護予防ボランティアの養成講座を行っており、令和5年4月現在63名がボランティア登録し、主に地域の高齢者を対象とした通いの場の運営支援を担うなど、地域における介護予防のリーダー的存在となっております。

また、介護予防ボランティアは、認知症の理解を深めるための学習を行うなど、見守り活動を担うこともできる人材であります。

今後も介護予防ボランティアの登録者を増やすため、地域の学習会や広報等で引き続き周知を図り、介護予防に携わる人材を育成してまいります。

次に、一般質問の2つ目「血液検査でのがん検査・予防について」お答えいたします。

国が推奨するがん検診は、厚生労働省の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」で示されており、肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がんの5つのがんに対するものが死亡率を下げる有効な検診とされ、膵臓がん検診は、現在、有効な検診として推奨されておられません。

本市では、この指針に基づき、がん検診を実施しております。

議員のご認識のとおり、膵臓がんは、がんの中でも早期発見が難しいと言われているため、何か症状があった場合はすぐに受診することが大切であります。膵臓がんの腫瘍マーカー検査は、がんの有無とは関係なく高い値になったり、逆にがんがあっても値が高くなかなかたりするため、画像検査と合わせて検査の一つとして使われることが多いようです。そのため、住民検診で実施するには課題が多く、県内の市町村でも実施しておらず、本市においても実施する予定はありません。

料金につきましては、医師ががんの診断の補助や、がん治療の効果を見るためなどに用いるものは医療保険の対象となり、自己負担は1割から3割となります。任意の検査については、例えば人間ドックのオプション検査では、1種類当たり2,000円から3,000円とされているようです。

がんは、今や生活習慣の改善や早期発見により、ある程度コントロール可能な病気になったと言われております。市民の皆様が健康で安心した暮らしができるよう、引き続き、がんに関する知識の普及啓発と検診の受診勧奨に力を入れ、受診しやすい環境づくりに取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 小野産業振興部長。

○産業振興部長（小野貴宏） 8番藤原典男議員の一般質問の3つ目「令和7年度からのあきたこまちの扱いについて」お答えいたします。

あきたこまちRは、あきたこまちと国が育成したカドミウム低吸収品種・コシヒカリ環1号とを交配し、さらに、あきたこまちを7回戻し交配して育成した品種であります。

また、あきたこまちRの育種には、何十年も前から多くの農作物の品種改良に使われてきた一般的な手法が用いられており、放射線育種したコメではなく、国や学識経験者は安全性に問題がないことを明言しております。

次に、県内全域であきたこまちRに切り替えることについては、今後、カドミウムの国際基準値が見直されることが想定されており、コメの輸出増加を図るためカドミウム低吸収品種に切り替えること、一部地域でのみあきたこまちRに切り替えた場合、その地域がカドミウムに汚染されているとの風評被害を受ける恐れがあることから、県が関係団体と協議して全面切替えを決定したものであります。

県では、生産者や消費者に丁寧に説明を行うこととしていることから、必要に応じ、本市も関係機関と連携し、正しい情報の提供に努めてまいります。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員、再質問ありますか。8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 介護予防の関係の最初の答弁なんですけれども、短期予防サービスを希望の方に行って、短い方で3か月、長い方で6か月というふうな答弁がありました、週1回。ただし、人数が少ないということで、まあ無料、これはやってるなということは私評価しますが、ここの葛城市では10人、10人って、1回で10人ずつで20人やるんですよね。どれぐらいの人数が、まあ人数は少ないというふうなお話でしたけれども、これやはり介護予防のために希望者をいっぱい募って、こういうふうな効果があるんだよというふうなことで、もっとこう広げていく必要があるんじゃないか。まあやってることは評価しますが、もっとこう広げていく必要があるんじゃないかなというふうなことを思いますけれども、そこら辺の今後の取組はあれですか、やはりこういうのに力を入れた方がいいとか、今のままでいいとか、そういうふうなことについてのようにお考えでしょうか。

○議長（小林 悟） 櫻庭福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（櫻庭 仁） ただいまの再質問についてお答えいたしま

す。

先ほども答弁で話しましたが、利用状況が少ないと。ただ、この利用に当たりましては、まず本人の意思がひとつあります。本人が希望した場合には、こういったサービスが受けられるということで、その現状としては少ない状況ではありますが、今年度においては、また利用者が数名出ておりますので、しっかりとサービス提供にしていきたいと思っております。

この事業につきましては、平成29年度の制度改正から本市でも行っている事業です。要支援者、要支援の認定相当の方を対象にしておりますので、専門の理学療法士や作業療法士等が専門に、こう本人の運動機能等の状況を見ながらしっかりと指導していくので、この後もよりこう、そういった必要な方にサービスが提供できるように、そういった利用を受け付ける段階での方々にも事業周知や効果を説明して利用促進に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 答弁は分かりました。せっかくすばらしい制度がありますので、介護のお世話にならないように、今後のいろいろな運動の仕方とかあると思いますから、ちゃんと理学療法士とか使って、しっかり取り組んでいただきたいと。希望者をいっぱいこう募って楽しくやっていただきたいというふうなことで、これはさらに頑張りたいと思います。

それで、次に2つ目の個人賠償の関係なんですけれども、ネットワークをだいぶ増やしてきた、コンビニを含めて97が124ですか、というふうに拡大してきたというふうな話ありましたけれども、肝心の見回りもそういうふうなことであればだいぶ広がっているとは思いますが、肝心のこの個人賠償の責任の、認知症個人賠償責任保険についてはどのようにお考えなのか、そこら辺ちょっとはっきりした答弁がもらっていませんでしたので、もう一度よろしくお願いたします。

○議長（小林 悟） 櫻庭福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（櫻庭 仁） ただいまの再質問にお答えいたします。

認知症個人賠償保険の必要性、この後、市として考えているかという質問だと思っておりますが、認知症の方々を対象とした行方不明のみならず、警察に保護された事案においても、この認知症個人賠償保険等に関する相談は今のところ本市の窓口等には受けていな

いのが現状でありますので、今のところは導入については考えておりません。うちの方でちょっとこう民間の方のそういった個人賠償保険を調べたところ、民間でも対応しているということですので、家族等からの相談があればそういったことも紹介するなどの対応で当面は考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） ダブりますけれども、この方は認知症ですよというふうなことで届け出を行えば、地域の見守りも大事なんですけれども、認知症の方がちょっとやはり何するか分からなくて、社会的にも他人にも賠償責任を負わなければいけなかったというふうな場面も出てくると思うんですよ。ですから、葛城市では、その認知症ですよってこの方届ければ、市の方で保険料も、それから損害賠償もこう行うというふうな制度をいち早く、まあ全国的にも一つか二つぐらいしかないみたいなんですけれども、いち早くそういうふうなものを取り入れたっていうふうなことで、それを私研修してきたんですけれども、こういうふうなのはやはり、もうそうしている方にとってもすばらしいことだな、安心できるなというふうなことで、私こうご提案申し上げたんですけれども、意味はよく分かると思うんですが、やはりこれから進めていくべきじゃないかなと思うんですが、どうでしょう。

○議長（小林 悟） 櫻庭福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（櫻庭 仁） ただいまの再質問にお答えいたします。

この事業につきまして、うちの方でもこの奈良県葛城市の方の状況等、この事業を始めたきっかけというものを確認しましたところ、やはり認知症の方々を登録したいと、そのための事業の手立ての一つだというふうな確認もしました。で、まあ有効性といえますか、認知症の方々の市内の方々の登録云々という部分のものについては、しっかりしたものが今現在ありませんので、そういった登録する部分においては有効なものかなとは思いますが、まずは県内でも事案がございません。全国的にも数件しかないという事業だと思いますけども、そういった課題等も検証しながら、この後、まずうちの方の包括事業の中で有効なものかどうかを調査して考えていきたいと考えております。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 認知症の届け出というふうなお話もありました。そういうふうなことも含めて、私、有効だと思いますので、引き続きいろんなこと調査しながら検討を進めていただければと思います。

次に、地域の介護予防リーダーのことなんですけれども、63名の方が今頑張っていると。これはやはり私は素晴らしいことだなと思いますので、引き続きその方の頑張りも含めて、市が応援していただけるようにしていただきたいと思います。

次に、2つ目、血液検査でのがん検査・予防についてですが、膵臓がんはなかなか発見はできないというようなことで、これ、私、ガンマーカーと言いましたけれども、腫瘍マーカーでの検査っていうのは、まだしっかり確立されてないみたいで、数値が高くても何ともない場合もあるし、低い場合でも何ともない場合も、ああ、高い場合でも何ともないこともあるし、数値が低い場合でも重症だなというふうなときもあるみたいなんです。ですから、この、私も医学者ではありませんので、市としてはガンマーカーについてのその成果というのを、どれくらいの精度があるというふうなところをどのように捉えているのか。もししっかり捉えているようであれば、今後の検診に導入っていうふうなこともあるんですけど、まずその第一段階として、どの程度の性能、まあ詳しく分かるのかというふうなところの評価はどのようにお考えですか。

○議長（小林 悟） 櫻庭福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（櫻庭 仁） ただいまの質問に対してお答えいたします。

腫瘍マーカー検査の陽性率は、その項目によりまして異なりますが、30パーセントから70パーセントと言われております。膵臓がんの使用される腫瘍マーカーは、陽性率が50パーセントと低くなってございます。で、腫瘍マーカー検査の結果を過信してしまうと、先ほど議員がおっしゃったとおり、がんの見落としにつながる可能性があることから、検診としてではなくて、がんの検診の補助、あ、すいません、がんの診断の補助、がん治療の効果を見るために今現在医療機関等で使われておりますので、今の段階では、市の考え方としては、そういった治療の方の検査、検査というふうな形で考えてございます。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） パーセンテージまで今出していただきましたけれども、主にごがん治療の効果があるかないか、それを検査する際にこの腫瘍マーカーというふうなものをこうやはり併用しながらやっていくっていうふうな答弁でしたね。

それで、特定検査でもやった後に、これはもう再検査なんだというときのその再検査の際に、今あれでしょ、市では再検査やる場合に補助金が出てるわけでしょ。確か3,000円ですよ。その際にこういうふうなもの、まあがんが疑われるっていうふうな

ときに、こういうふうなものも併用して補助していくっていうふうなことは考えてもいいと思うんですが、そこら辺はこれからの課題ですか、どうでしょう。

○議長（小林 悟） 櫻庭福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（櫻庭 仁） ただいまの質問に対してお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、定期健診後の特定健診については、市の方からその検査に対する助成というものを行っております。その際の腫瘍マーカー検査については、その適用となって、現在は適用となっておりますので、そのがん検査の項目によって、この腫瘍マーカーの金額が違うというのもございますので、その辺も調査しながら、この後ちょっと研究していきたいかなとは思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） まあこの後検討していくというふうなことの答弁でしたので、是非頑張ってくださいと思います。

次に、令和7年度からのあきたこまちの扱いについて伺いたいと思います。

はっきり部長は、放射線を放射して、それでそういうふうな事実はないというふうな答弁でしたけれども、それは違うと思うんですよね。まあホームページにも書いてありますし、放射線、コシヒカリ環1号に対して放射線を浴びて、浴びさせて、放射して、それから7回育種したものがこまちRというふうなことだと思うんですけれども、それはやはり答弁ちょっと違うんじゃないかなと。美の国あきたのこまちRについても、そこら辺はちゃんと書いてあります。

それで風評被害についても今答弁がありましたけれども、今までこまちRじゃなくて、引き続きこまちを食べていきたいっていうふうな方もいると思うんですよね。それから、こまちを、Rじゃなくてこまちを栽培していきたい。こういうふうな方々に対して、説明は今後どのようにやっていくんですか。市としてもやるでしょうけれども、市としては直接答弁しなくて県の方から担当者を呼んでどうのこうのというふうにはなると思うんですけれども、どうでしょうか。日程等もし考えているのであれば、もう2年後の話なんです。

○議長（小林 悟） 小野産業振興部長。

○産業振興部長（小野貴宏） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、先ほどの答弁でございますが、あきたこまちRは、いわゆる放射線育種した米ではないと答弁してございます。あくまでも放射線を浴びたのはコシヒカリ環1号であ

りまして、このたび育種されるあきたこまちRは、それには該当いたしません。

また、今後の周知等についてでございますが、県では各地域、県内8か所だっと思っておりますが、展示ほ場を既に設置しておりますので、そこで研修会等を開催して生産者の方に周知を図っております。また、啓発用のチラシを作成し、JA、集荷組合、市町村などを通じ生産者への周知を図っているほか、実需者向けの説明会を開催しており、消費者への情報提供にも力を入れていると伺っております。本市でも公式ウェブサイトにて啓発用のチラシを掲載しているほか、あきたこまちRに関する詳細情報のページにリンクを貼るなど周知に努めているところでございます。

それからもう一点、7年度以降の全面切替えでございますが、全面切替えというのは県内の種場から供給させる種子が全てあきたこまちRになるということで、自家採取や他県からの種子購入は可能であり、従来にあきたこまちを作付することは可能であります。ただし、県の奨励品種から外れ、JA米として出荷することが難しくなり、取引価格も低下するものと想定しております。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 答弁が食い違ってるみたいなんですけども、私、こまちRについては放射線を照射するというふうなことじゃなくて、あきたこまち環1号に対して放射線を照射したものをあきたこまちであれでしょ、7回育種したというふうなことですよ。それ間違いですね。間違いありませんね。あ、コシヒカリ、コシヒカリ環1号に対して放射線を当てて、それをあきたこまち7回育種したっていうふうなことには間違いありませんね。ね。

それで、県議会でも県でもいろいろな、11項目に対して県民からいろいろなご意見を伺っているそうなんですけれども、その中であきたこまちに対する不安というか意見というのが、6,000件のうち、かなりの数が占められたっていうふうな話ですよ。ですから、これはやはりカドミウム対策として作ったのに、関係のない地域でもこれ作らせてどうのこうのこうっていうふうなこともあるし、今までのこまちを食べ続けたっていうふうな話もあるし、それから安全性についても不安だというふうな声がいっぱい、私はよくその内容を見てはいないんですけれども、そこら辺はどうですか、いろんな声は見てますか。県議会に寄せられた、県議会、それから県に寄せられた声というのは。まだ見てませんか。どうですか。見てなければ見てないでよろしいですよ。

○議長（小林 悟） 小野産業振興部長。

○産業振興部長（小野貴宏） ただいまのご質問にお答えいたします。

県に寄せられた意見を市町村の職員が見ることはできません。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 秋田県の中では、あきたこまちが73.7パーセントの割合でかなり広範囲に植えている、食べられてることなんですよね。で、このお米が今度カドミウム対策として作られて、ところがカドミウムも吸わないのはいいんですけれども、マグネシウムっていうのはある程度体が必要としてることなんです、これが今度吸わないようなお米ができるっていうふうなことで、それに対しても何か不安があるというふうな県民の声があります。それで、このことについてはいろいろ意見がありますけれども、この中でこういうふうな声があったっていうことを是非お伝え願いたいと思います。

というのは、カドミウムをなくすことがまず先決じゃないかと。いつもカドミウムが出てる田んぼありますけれども、まあ県の取組としてカドミウムをなくすことが先決ではないかと。それから、今までのこまちを食べ続けたい、こういうふうな声があります。それから、今までのこまちを作り続けたいという声もあります。それから、安全性に対して不安、特に放射線をこう浴びせて突然変異を起こしたものを何回かこう、7回も育種するというのはどうなのかというふうな不安があるということですね。それから、カドミウム対策だとするならば、限定の地域だけでそういうふうなものを植えたらいいんじゃないかというふうな声もあります。こういうふうな声を是非県の方にも届けていただきたいと思うんですが、そこら辺はどうですか。こういうふうな声があったっていうことで届けていただきたい。それはどうですか。

○議長（小林 悟） 小野産業振興部長。

○産業振興部長（小野貴宏） ただいまのご質問にお答えいたします。

そういった声があったことは県にお伝えいたしますが、加えて正しい情報の伝達に努めてまいります。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） このこまちRは2年後というふうなことのようなんですけれども、最近何か話聞けば、知事もちょっといろんな県民の声を聞いて、ちょっとこう方針が変わったっていうふうな話も聞こえてきますけれども、そこら辺はあれですか、2年後はちょっと無理なんじゃないかというふうな声もあったようなんですけれども、そこら辺のことはご答弁はできますか。

○議長（小林 悟） 小野産業振興部長。

○産業振興部長（小野貴宏） ただいまのご質問にお答えいたします。

あきたこまちRへの全面切替えにつきましては、今年度から既に減種生産が始まっており、来年度は一般種子の生産、令和7年度には県内の種場から供給される種子が全てあきたこまちRに切り替わると。当初の工程どおり準備が進められていると伺っております。ただし、議員おっしゃいますとおり、今月4日、知事の定例記者会見において、必要性など理解してもらうにはもう少し情報提供が必要と、令和7年度から一斉に切り替えることにはならない可能性があると言及しておりますので、今後の県の動きを注視してまいります。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） さっき私いろいろお話ししましたが、県の方に届けるといふようなお話も出ました。消費者も、それから作る方も納得のいくようなやり方で是非頑張ってくださいというふうなことで、私の一般質問終わります。どうもありがとうございました。

○議長（小林 悟） これをもって8番藤原典男議員の質問を終わります。

これで一般質問は全て終了しました。

お諮りします。委員会審査等のため、9月16日から28日までの13日間、本会議を休会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 異議なしと認め、9月16日から28日までの13日間、本会議を休会することに決定しました。

本日の日程はこれで全部終了しました。よって、本日はこれで散会します。

なお、9月29日金曜日、午後1時30分より本会議を再開しますので、ご参集ください。

また、9月19日火曜日、午前10時より予算決算特別委員会を開催しますので、ご参集願います。

どうもご苦勞様でございました。

午前11時11分 散会

